

平成30年度第2回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：平成30年8月21日

担当部・課：財務部行政経営課〔行政経営課 内線 5213〕

① 件 名
第三セクターの経営状況等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 第三セクターに関する指針により、同指針の対象となる全ての第三セクターから、年1回経営状況に関する書類の提出を求め公開することとしている。</p> <p>また、第三セクターのうち同指針により、抜本的改革に向けた取組が必要と認められる第三セクターについては、専門委員による評価・検討を行い、その評価に基づき平成26年度に取組方針及び3年間の実施計画を策定している。なお、継続的な取組が必要なことから平成28年度に引続き3年間の実施計画を策定している。</p> <p>【目的】 第三セクターの財務状況等を明らかにし、事業活動及び経営状況の透明性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>また、改革に向けた取組が必要と認められる第三セクターについては、経営状況の評価等抜本的改革に向けた検討を行うとともに指導等の必要な措置を講じることにより、第三セクターの経営健全化に資することを目的とする。</p>
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 ・第三セクターに関する指針</p> <p>【〔総合計画・震災復興基本計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は〔個別計画との整合性〕行財政運営プラン：有・<input type="checkbox"/>無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成25年 4月：第三セクターに関する指針策定</p> <p>平成26年 1月：専門委員による評価・検討（対象3法人）</p> <p>平成26年 3月：専門委員から市長に「第三セクター等の評価・検討に関する報告書」提出</p> <p>平成26年 7月：改革に向けた取組方針及び実施計画（H26～H28）の策定（対象3法人）</p> <p>平成29年 1月：実施計画（H29～H31）の策定（対象3法人）</p> <p>※平成27年～（年1回）：取組状況調査票の提出（対象3法人）</p>
⑤ 主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の経年比較やキャッシュ・フローの把握による経営状況の確認、PDCAサイクルによる法人の自律的問題解決に対する取組状況の確認を行う。 ・「第三セクターに関する指針」に定められている「抜本的改革に向けた取組」に該当するどうかを判断する。該当する場合は、第三セクターに関する指針に基づき専門委員による法人の評価・検討を行う。なお、平成29年度決算では、新たに「株式会社かほく・上品の郷」が「抜本的改革に向けた取組」の基準に該当している。 ・抜本的改革が必要と認められる第三セクターについては、改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容及び得られた成果、今後の取組予定を確認する。

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>・各法人の経営状況等を確認する事により、第三セクターについての改革、適正な評価を実施することができる。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成30年9月 ～12月：専門委員による評価・検討 平成31年1月：専門委員から市長に「第三セクター等の評価・検討に関する報告書」提出 平成31年3月：改革に向けた取組方針の策定</p>
<p>⑨ その他</p>